

2月・3月は

解雇・雇止め等

相談強化期間です

相談無料
秘密厳守



県では、2月・3月を「解雇・雇止め等相談強化期間」とし、「弁護士による特別労働相談会」「街頭労働相談」等を実施します。相談は全て無料、秘密は厳守します。また、無料のセミナー（一部有料）も開催します。ぜひご参加ください。

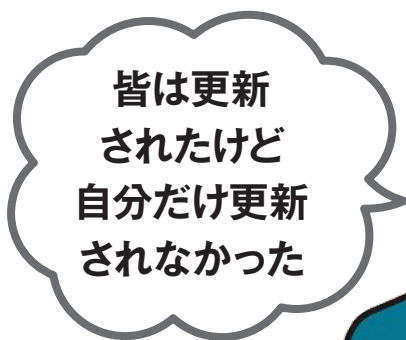


営業成績が
悪いから
クビだって



懲戒解雇って
言われた
納得できない

こんなお悩みはありませんか？



皆は更新
されたけど
自分だけ更新
されなかった



まだ契約期間が
あるのに
辞めるように
言われた



弁護士による特別労働相談会・街頭労働相談・セミナーを開催します。
詳細は裏面をご覧ください。

弁護士による特別労働相談会(要予約) ※1

日程		相談時間	会場	予約・問合せ
2月	9日(日)	13:30~16:30	かながわ労働センター 本所	本所 045-633-6110
	25日(火)	16:30~19:30		
3月	11日(火)	16:30~19:30		
	23日(日)	13:30~16:30		



※1 予約は、平日の8:30~12:00、13:00~17:15にお願いします。予約受付時に職員が相談概要をお伺いします。上記以外にも相談できる日があります。詳細はお問合せください。
来所相談のほか、電話での相談にも応じます。

街頭労働相談(予約不要) ※2



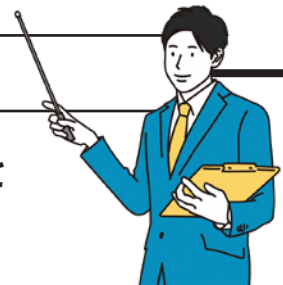
駅やショッピングセンター等で
労働相談を行います。



セミナー(受講料無料・要申込) ※2



解雇・雇止めに関する課題や、労働問題を
テーマとしたセミナー等を開催します。



※2 天候や交通事情等により、中止や変更をする場合がありますので、詳細は、かながわ労働センターのホームページをご覧ください。

夜間オンライン労働相談(要予約) ※3



日程	相談時間(50分/人)	予約先
2,3月の火曜日	17:30~ 18:30~	こちらから ▶ 

※3 詳細は、かながわ労働センターのホームページをご確認ください。

〈予約・問合せ・労働相談は、かながわ労働センターへ〉

●本 所 ▶ 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ2階	☎045-633-6110(代)
●川崎支所 ▶ 川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階	☎044-833-3141
●県央支所 ▶ 厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階	☎046-296-7311
●湘南支所 ▶ 平塚市西八幡1-3-1 県平塚合同庁舎別館	☎0463-22-2711(代)